

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和5年8月8日
【四半期会計期間】	第82期第1四半期(自 令和5年4月1日 至 令和5年6月30日)
【会社名】	モリ工業株式会社
【英訳名】	MORY INDUSTRIES INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 宏 明
【本店の所在の場所】	大阪府河内長野市楠町東1615番地 (注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。
【電話番号】	(0721)54-1121(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 河 野 博 光
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区難波五丁目1番60号
【電話番号】	(06)6635-0201(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 河 野 博 光
【縦覧に供する場所】	モリ工業株式会社東京支店 (東京都中央区八丁堀二丁目21番6号) モリ工業株式会社名古屋支店 (名古屋市熱田区新尾頭三丁目2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第1四半期 連結累計期間	第82期 第1四半期 連結累計期間	第81期
会計期間	自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日	自 令和5年4月1日 至 令和5年6月30日	自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日
売上高 (百万円)	12,115	12,053	48,712
経常利益 (百万円)	1,696	1,735	7,177
親会社株主に帰属する 四半期（当期）純利益 (百万円)	1,178	1,227	5,290
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,184	1,678	5,509
純資産額 (百万円)	46,719	51,324	50,732
総資産額 (百万円)	63,235	65,905	65,761
1株当たり四半期（当期） 純利益 (円)	151.80	158.08	681.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.8	77.8	77.1

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが、5月から「5類」に移行し、個人消費は人流の増加を伴いながら、外食や宿泊サービスを中心に緩やかに回復してきております。

しかしながら、ウクライナ情勢は依然として長期化しており、欧米を中心にインフレの高止まり感が広まり、金融引き締め継続による世界的な景気後退への警戒感が強まりつつあります。

当社グループが属しておりますステンレス業界では、実需の低迷や市場在庫の過剰感が継続しております。加えて、ニッケル市況は5月の連休明け以降、弱含みとなり、先安観から生じる買い控え等の動きもあり、荷動きは低調となっております。

このような状況下におきまして、当社グループの当第1四半期連結累計期間における売上高は120億53百万円（前年同四半期比0.5%減）となりました。前年同四半期に比べ販売単価は上昇しましたが、販売数量が減少したことにより売上高は減少しております。また収益面におきましては、製品価格と材料価格の値差が微増しているため、営業利益は14億89百万円（前年同四半期比1.5%増）となりました。経常利益は持分法による投資利益や受取配当金の増加が寄与し、17億35百万円（前年同四半期比2.3%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、12億27百万円（前年同四半期比4.1%増）となりました。

各セグメントの状況は次のとおりです。

（日本）

日本事業の売上高は114億83百万円（前年同四半期比1.8%減）、セグメント営業利益は14億33百万円（前年同四半期比0.6%増）となりました。製品部門別の売上高は以下のとおりです。

ステンレス管部門は、自動車用は前年同四半期と比べて数量が若干増加し、配管用は買い控え等により数量は減少しましたが、製品価格の上昇により、売上高は66億7百万円（前年同四半期比1.3%増）となりました。

ステンレス条鋼部門は、前年同四半期と比べて数量が減少しましたが、製品価格の上昇により、売上高は29億30百万円（前年同四半期比2.9%増）となりました。

ステンレス加工品部門は、家庭用金物製品については令和4年9月に販売がすべて終了したことに加え給湯器用フレキ管も振るわなかったため、売上高は2億40百万円（前年同四半期比27.6%減）となりました。

鋼管部門は、製品価格は上昇しましたが、前年同四半期に比べ数量が減少したことにより、売上高は15億74百万円（前年同四半期比14.1%減）となりました。

機械部門は、取引先が設備投資に慎重になったため販売台数が伸び悩み、売上高は1億30百万円（前年同四半期比19.4%減）となりました。

（インドネシア）

インドネシア事業は、3年ぶりにコロナ規制が解除され、レバラン休暇時に田舎への帰省が可能となったため、二輪車需要は回復し、二輪車向けの数量は大幅に増加いたしました。また四輪車につきましても、昨年度より需要の旺盛な状態が続いており、四輪車メーカーの新たな新車投入効果もあり、四輪車向けの数量も増加しました。

売上高は5億69百万円（前年同四半期比35.9%増）、セグメント営業利益は55百万円（前年同四半期比31.0%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当社グループの当第1四半期連結会計期間末の総資産は659億5百万円となり、前連結会計年度末に比べて1億44百万円増加いたしました。総資産の増減の主なものは、現金及び預金の増加1億9百万円、棚卸資産の減少5億22百万円、有形固定資産その他（純額）の増加1億21百万円、投資その他の資産の増加5億6百万円などです。負債は145億81百万円となり、前連結会計年度末に比べて4億47百万円減少いたしました。負債の増減の主なものは、支払手形及び買掛金の減少7億36百万円、電子記録債務の増加6億93百万円、未払法人税等の減少8億80百万円などです。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は513億24百万円となり、前連結会計年度末に比べて5億92百万円増加いたしました。これは、利益剰余金が1億41百万円増加したことに加え、その他の包括利益累計額が4億44百万円増加したことなどによるものであります。これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて0.7ポイント上昇し、77.8%となりました。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は20百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (令和5年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和5年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,766,380	7,766,380	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	7,766,380	7,766,380	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和5年6月30日	—	7,766	—	7,360	—	7,705

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和5年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

令和5年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	1,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,722,200	77,222	—
単元未満株式	普通株式 42,880	—	—
発行済株式総数	7,766,380	—	—
総株主の議決権	—	77,222	—

② 【自己株式等】

令和5年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) モリ工業株式会社	大阪府河内長野市 楠町東1615番地	1,300	—	1,300	0.0
計	—	1,300	—	1,300	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(令和5年4月1日から令和5年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(令和5年4月1日から令和5年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和5年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,329	14,438
受取手形及び売掛金	9,750	9,843
電子記録債権	6,186	5,996
棚卸資産	13,118	12,596
その他	158	145
貸倒引当金	△16	△16
流動資産合計	43,527	43,003
固定資産		
有形固定資産		
土地	7,950	7,988
その他（純額）	7,743	7,864
有形固定資産合計	15,694	15,852
無形固定資産		
その他	66	69
無形固定資産合計	66	69
投資その他の資産		
その他	6,482	6,988
貸倒引当金	△8	△8
投資その他の資産合計	6,474	6,980
固定資産合計	22,234	22,902
資産合計	65,761	65,905
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,838	3,102
電子記録債務	4,358	5,051
短期借入金	670	661
未払法人税等	1,284	404
賞与引当金	380	169
その他	1,754	2,177
流動負債合計	12,287	11,566
固定負債		
長期借入金	1,300	1,300
役員退職慰労引当金	171	174
執行役員退職慰労引当金	25	27
退職給付に係る負債	177	176
その他	1,067	1,336
固定負債合計	2,741	3,014
負債合計	15,028	14,581

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和5年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,360	7,360
資本剰余金	7,149	7,149
利益剰余金	34,107	34,248
自己株式	△0	△0
株主資本合計	48,617	48,757
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,266	1,600
為替換算調整勘定	715	826
退職給付に係る調整累計額	86	85
その他の包括利益累計額合計	2,068	2,512
非支配株主持分	47	54
純資産合計	50,732	51,324
負債純資産合計	65,761	65,905

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年6月30日)
売上高	12,115	12,053
売上原価	9,347	9,164
売上総利益	2,768	2,888
販売費及び一般管理費	1,300	1,399
営業利益	1,467	1,489
営業外収益		
受取利息	1	3
受取配当金	52	106
持分法による投資利益	33	40
為替差益	131	83
その他	13	17
営業外収益合計	233	251
営業外費用		
支払利息	2	3
その他	1	2
営業外費用合計	4	5
経常利益	1,696	1,735
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	1,695	1,735
法人税、住民税及び事業税	373	379
法人税等調整額	142	126
法人税等合計	515	505
四半期純利益	1,180	1,229
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,178	1,227

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年6月30日)
四半期純利益	1,180	1,229
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△114	334
為替換算調整勘定	91	89
退職給付に係る調整額	1	△0
持分法適用会社に対する持分相当額	25	26
その他の包括利益合計	4	448
四半期包括利益	1,184	1,678
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,179	1,672
非支配株主に係る四半期包括利益	5	6

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年6月30日)
減価償却費	260百万円	254百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年6月28日 定時株主総会	普通株式	776	100.00	令和4年3月31日	令和4年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 令和5年4月1日 至 令和5年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和5年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,087	140.00	令和5年3月31日	令和5年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)
【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報及び収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	日本	インドネシア	計		
売上高					
ステンレス管	6,520	419	6,939	—	6,939
ステンレス条鋼	2,847	—	2,847	—	2,847
ステンレス加工品	332	—	332	—	332
鋼管	1,833	—	1,833	—	1,833
機械	162	—	162	—	162
外部顧客への売上高	11,696	419	12,115	—	12,115
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	11,696	419	12,115	—	12,115
セグメント利益	1,424	42	1,466	0	1,467

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 令和5年4月1日 至 令和5年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報及び収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	日本	インドネシア	計		
売上高					
ステンレス管	6,607	569	7,177	—	7,177
ステンレス条鋼	2,930	—	2,930	—	2,930
ステンレス加工品	240	—	240	—	240
鋼管	1,574	—	1,574	—	1,574
機械	130	—	130	—	130
外部顧客への売上高	11,483	569	12,053	—	12,053
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	11,483	569	12,053	—	12,053
セグメント利益	1,433	55	1,488	0	1,489

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 6 月 30 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 6 月 30 日)
1 株当たり四半期純利益	151円80銭	158円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,178	1,227
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	1,178	1,227
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,766,088	7,764,915

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和5年8月8日

モリ工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 上 和 久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 竹 徹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているモリ工業株式会社の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（令和5年4月1日から令和5年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和5年4月1日から令和5年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、モリ工業株式会社及び連結子会社の令和5年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。